防府市空家等対策協議会公募委員募集要領

１　協議内容

　　防府市空家等対策計画の変更・実施など、本市の空家等対策について協議します。

２　募集人数

　　２人

３　応募資格

　　次の（１）～（４）のいずれの要件にも該当する人

　　（１）防府市に住所を有し、現に居住する人

　　（２）令和７年１２月１日現在で１８歳以上の人

　　（３）国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない人

　　（４）年に数回、平日に開催する会議に出席できる人

４　委員の任期

　　令和７年１２月１日から令和９年１１月３０日まで

５　報酬等

防府市空家等対策協議会に出席した場合は、市の規定に基づく報酬及び旅費をお支払します。（5,800円／１会議）

６　募集期間

　　令和７年９月３０日（火）まで

　　受付時間は、午前８時３０分から午後５時１５分まで

　　※土、日及び祝日は除きます。

　　※郵送の場合は締切日必着とします。

７　応募方法

　　次に掲げる書類をまとめて郵送又は持参により提出してください。

　　（１）応募用紙

　　（２）作文

　　　　　・テーマ　「防府市の空き家対策について考えること」

　　　　　・文字数　８００字程度

８　選考方法

防府市空家等対策協議会公募委員選考委員会において、応募用紙の記載内容及び作文をもとに選考します。

９　選考結果

　　令和７年１０月下旬に応募者全員に通知します。

１０　注意事項

　　応募にかかる費用は、本人負担とします。

　　原則として、提出された書類は返却しません。

１１　提出先（問合せ先）

　　〒747-8501

　　防府市寿町7番1号　市役所本館7階

　　防府市　土木都市建設部　都市計画課　空き家対策室

　　TEL　0835-25-2238

　　FAX　0835-25-2218

　　Email　toshikei@city.hofu.yamaguchi.jp